



茨城県報

第 1 9 4 4 号

平成20年 1月21日

月 曜 日

目 次

告 示

ページ

地域森林計画の変更の概要 (林政課) 1

道路の区域の変更 (道路維持課) 1

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告 (2件) (生活文化課) 3

特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告 (生活文化課) 3

聴聞の実施 (建築指導課) 4

開発行為の工事完了 (建築指導課) 4

告 示

茨城県告示第63号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第 5 条第 4 項の規定に基づき平成19年12月28日付けで次の森林計画区の地域森林計画を変更したので、同法第 6 条第 6 項の規定に基づき、当該地域森林計画を公衆の縦覧に供することにより公表する。

平成20年 1月21日

茨城県知事 橋 本 昌

1 森林計画区の名称

八溝多賀森林計画区

水戸那珂森林計画区

霞ヶ浦森林計画区

2 縦覧場所

茨城県農林水産部林政課並びに県北地方総合事務所、鹿行地方総合事務所、県南地方総合事務所、県西地方総合事務所

茨城県告示第64号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成20年 1月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成20年 1月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 錫高野石塚線
 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
東茨城郡城里町大字錫高野2222番 1 地先から 東茨城郡城里町大字錫高野2228番 1 地先まで	旧 (A)	メートル 最大 12.0	メートル 105	
		最小 8.0	99	
	(B)	最大 29.7 最小 11.1		
東茨城郡城里町大字錫高野661番 2 地先から 東茨城郡城里町大字錫高野525番 5 地先まで	旧 (A)	メートル 最大 18.0	メートル 201	
		最小 9.0	191	
	(B)	最大 29.0 最小 10.0		
東茨城郡城里町大字錫高野512番 3 地先から 東茨城郡城里町大字錫高野406番 6 地先まで	旧 (A)	メートル 最大 9.0	メートル 95	
		最小 8.5	120	
	(B)	最大 42.0 最小 11.0		
東茨城郡城里町大字錫高野28番 3 地先から 東茨城郡城里町大字高久1633番 4 地先まで	旧 (A)	メートル 最大 29.0	メートル 205	
		最小 9.0	145	
	(B)	最大 47.0 最小 14.0		
東茨城郡城里町大字高久1633番 4 地先まで	新 (B)	最大 47.0 最小 14.0	145	旧道移管

~~~~~

## 公 告

### 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成20年2月25日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成20年 1月21日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 申請のあった年月日  
平成19年12月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 稲敷IT推進会
- 3 代表者の氏名  
菅 原 康 一
- 4 主たる事務所の所在地  
茨城県稲敷市柴崎509番地3

- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く国民に対して、日本政府が掲げるブロードバンド基盤整備、またそれに付随する、地域の教育、活性化、福祉、医療、防災、環境保護、行政システム等の高度化をはかるために寄与し、活動を行う団体、グループ及び個人が、それぞれの活動を、相互協力して活性化を推進させ、その支援活動を行うほか、自ら各種の特定非営利活動を実践して、国の活性化に貢献する事を目的とする。

- ~~~~~
- 1 申請のあった年月日  
平成19年12月25日
  - 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 ゲンキニッポンの会
  - 3 代表者の氏名  
大 橋 幸 雄
  - 4 主たる事務所の所在地  
茨城県龍ヶ崎市佐貫町489番地32

- 5 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、元気なまちづくり、人づくりに関する事業を行い、活気に満ちた社会的、文化的生活の創造、向上に寄与することを目的とする。

### 特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成20年 3月10日まで、茨城県生活環境部生活文化課 県民運動推進室（水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成20年 1月21日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成20年 1月 9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 アーツダンスアカデミー

(設立認証：平成17年 4月27日，設立：平成17年 4月27日)

3 代表者の氏名

水 野 葉 子

4 主たる事務所の所在地

茨城県水戸市住吉町68番地 1

5 定款に記載された目的

この法人は地域住民をはじめすべての人を対象に、舞踊の振興，舞踊教育及び舞踊を中心とした国際交流の事業を行い，人類の継承すべき文化としての舞踊芸術を主体的に享受する機会と情報を提供し，各人の有する知識，感情及び身体を調和的かつ統合的に発達させて，人間性を高めることを目的とする。

聴聞の実施

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定による行政処分について，同法第69条第 1 項及び同条第 2 項の規定で準用する同法第16条の15第 5 項の規定により，公開の聴聞を次のとおり行う。

平成20年 1月21日

茨城県知事 橋 本 昌

1 日 時 平成20年 2月 5日 (火) 午前10時00分

2 場 所 茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県庁舎20階 土木部会議室

3 被聴聞者

商号 有限会社ユーリン

代表者 代表取締役 高野 薫

主たる事務所の所在地 茨城県石岡市国府四丁目 3 番29号

免許番号 茨城県知事 ( 4 ) 第5202号

免許年月日 平成19年 1月12日

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について，次の区域の工事が完了したので，同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成20年 1月21日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市大国玉字南原6019番 2

2 事業主の住所及び氏名

筑西市丙76番地 1

有限会社 グローバルマーケティングカンパニー

取締役 フセインサヒド

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)